

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号に基づく随意契約に係る情報の公開（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
1 鍛冶屋又国有林災害対策緊急措置作業(一式)	分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 春原 武志	三重県亀山市本町1-7-13	平成27年9月14日	株式会社平野組	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原1009	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	鍛冶屋又国有林での本作業は、本年8月に発生した台風の影響により、既設のスリットダム内に大量の流木、土砂等が堆積し、今後の台風等により一部は下流に流出する危険性が高く、このような事態が発生した場合の下流部への影響(漁業等)が懸念されるため、緊急の当該堆積流木等の除去作業として随意契約とした。	-	-	-	3,110,400	-	-	-	-	-	3	0	-	-
2 大造山国有林外森林整備事業(間伐(存置対象を含む))(全木伐倒(活用型間伐)5,284m3外)	分任支出負担行為担当官 広島北部森林管理署長 米田 雅人	広島県三次市十日市中2-5-19	平成27年9月2日	神石郡森林組合	広島県神石郡神石高原町安田175-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	-	-	-	49,584,867	49,572,000	99.9%	-	-	-	-	1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	-